

自己点検・自己評価

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和6年4月1日現在

一般社団法人 京都府歯科医師会 会立

京都歯科医療技術専門学校

一般社団法人 京都府歯科医師会 会立 京都歯科医療技術専門学校

令和6年度自己点検・自己評価

目 次

1. 教育理念・目的・育人人材像

1	現況・沿革
2	理念・目標、時代にあった見直し、将来構想等
3	理念の公表（学科）、将来構想

2. 学校運営

1	運営方針、事業計画（策定とチェック）
2	諸規定の整備、組織図、意思決定機能
3	職務分掌、責任の所在
4	情報システム化、業務の効率化
5	人事制度（採用・人事考課・昇進・昇格・賃金制度）

3. 教育活動

1	カリキュラム（時間数、授業評価）
2	学科の教育目標
3	学生の受け入れ
4	教員の専門性・研修、教授力
5	教員間の協議
6	業界の人材ニーズ、業界からの協力
7	成績評価
8	単位認定基準
9	非常勤講師の採用基準

4. 教育成果

1	就職率（業界内）経年データ、就職活動（サポート体制）
2	資格取得率
3	卒業生の社会的活躍の把握
4	入退学者推移（データ）
5	学生進路状況（平成28年度～平成30年度）

5. 学生支援

1	就職指導・就職説明会・学生個別相談・経済的支援体制の整備
2	学生の健康管理・課外活動への支援・学生の生活環境支援
3	保護者との連携・卒業生への支援体制

6. 教育環境

1	安全・防災体制、防災訓練の実施
2	学外授業
3	施設・設備の更新計画
4	施設・設備の整備、メンテナンス

7. 学生の募集と受入

1	学校案内（HP）が分かりやすいか
2	入学選考
3	募集広報

8. 財務

1	経営・財務について
2	情報公開

9. 法令遵守

1	設置基準の遵守・個人情報保護
2	自己点検・自己評価
3	自己点検・自己評価結果の情報公開

10. 社会貢献

1	重要な社会問題についての学生・教職員への啓発
2	学校施設・設備の開放による地域社会との連携
3	専学以外の社会的組織との教育上の連携・ボランティア活動
4	学校資源を活用した生涯学習事業や附帯教育活動

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	1. 教育理念・目的・育成人材像
チェック項目	1. 現況・沿革
(現状評価)	
学校の現況	
設置者	一般社団法人 京都府歯科医師会
校 名	京都歯科医療技術専門学校
所在地	京都市中京区西ノ京東梅尾町1番地
学 科	衛生士科3年制(定員各学年50名) 技工士科2年制(定員各学年30名) 技工士専攻科1年制(定員学年15名)
教 員	衛生士科教員数(専任7人)、(非常勤3人) 技工士科教員数(専任4人)、(非常勤6人)
関連施設	歯の衛生センター附属研究所
沿 革	
昭和37年	4月 京都歯科衛生士学院設立
昭和45年	4月 京都歯科技工士学院
昭和48年	6月 歯の衛生センター附属研究所開所
昭和51年	12月 専修学校(医療専門課程)設置認可
昭和52年	4月 校名変更 京都歯科衛生士専門学校 校名変更 京都歯科技工士専門学校
昭和53年	12月 衛生士科、技工士科統合認可
昭和54年	4月 校名変更 京都歯科医療技術専門学校
昭和56年	3月 校舎を洛西に移転
昭和56年	4月 衛生士科2年制移行
平成 7年	4月 技工士専攻科設立
平成12年	9月 校舎を二条駅前に移転
平成19年	4月 衛生士科3年制移行
平成24年	6月 創立50周年記念行事開催
平成28年	2月 歯科技工士国家試験全国統一を実施
平成31年	4月 技工士科大綱化・単位制に移行

（課題・改善目標）

本校は専門学校として衛生士、技工士としての職業に必要な能力を育成し、教養の向上を図ることはもちろんですが、常に医療に携わる者として暖かい人間性のある人材の育成に努めてまいりました。この基本方針は今後も堅持して参りますが、「和と団結」「和と協調」の精神は学生教育に浸透し、日進月歩の歯科医療界に対し、明確な判断と先進性をもって進まなければならないと考えています。伝統に甘えることなく、その上にさらに良き伝統を積み重ねてゆく所存です。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	1. 教育理念・目的・育成人材像
チェック項目	2. 理念・目標、時代にあった見直し、将来構想等
(現状評価) 京都府下において衛生士科と技工士科の両科を併設する唯一の歯科医療従事者養成機関であり、京都府歯科医師会の会立校である特色を教職員が理解し、運営にあたっている。 学生の教育にあたっては、知識・技術はもちろんのこと、本校を卒業した歯科衛生士と歯科技工士が、医療人としての人格をもち、博愛の精神に立脚した「心」の教育により、社会に貢献できる人材育成を考えて教育している。そのための、教育システムの整備を図るとともに、専任教員の適正配置や資質向上のための研修を積んでいる。	
(課題・改善目標) 衛生士科においては平成19年4月より3年制となり、より現場実習を積み、応用力の高い、即戦力の衛生士を育成すべく不断の努力が必要であるため、カリキュラムを再考し、学則変更を行った。 技工士科においては、平成28年2月に歯科技工士国家試験が全国統一試験となった。また平成31年4月からは時間制から単位制に移行し、教育カリキュラムの見直しを行い、学則変更を行った。 5年前、衛生士科は11年ぶりに定員割れが生じた。また、令和6年4月からは京都に4校目の歯科衛生士養成校が開校したことから、より一層質の高い学生を確保していくことが求められ、安定した定員確保に努めていきたい。 また、技工士科においては、全国的に歯科技工士養成校の廃校（閉鎖・募集停止）が見られ、将来の技工士不足が懸念されている。本校では、令和4年度に技工士科定員割れ対策に係る検討委員会を立ち上げ検討を行った。また令和5年度生の入学生は、過去最低の7名に留まり、定員充足率は23%と厳しい状況となった。 将来の歯科医療を考えると歯科技工士の養成は社会的要請と認識し、優秀な歯科技工士を育てるべく、今後も定員確保に努力をしていきたい。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	1. 教育理念・目的・育成人材像
チェック項目	3. 理念の公表（学外）、将来構想
（現状評価） 現代における学校理念の公表や教育活動を紹介・広報するための最も効果的なツールであるホームページを活用している。 学校広報のみならず歯科医療・保健の重要性を広く京都府民に啓発することを目的に平成21年度に現ホームページに更新した。令和7年度から現在のホームページのリニューアルを検討している。現状は学校行事や入試情報等、新着情報として発信しつつ、広く本校の魅力を発信している。令和5年6月からは公式 Instagram を立ち上げ、広く情報発信に努めている。また、パンフレットのみならず進学情報媒体にも本校の特色を掲載している。	
（課題・改善目標） 京都府民・市民への周知啓発を向上するためには、行政や教育委員会の理解を得て、関係団体の広報媒体への掲載を拡充する必要がある。特に近年、若い歯科技工士の就業人数の減少により、将来の安定した歯科医療を継続していくことを考えると、行政の協力と連携は不可欠である。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	2. 学校運営
チェック項目	1. 運営方針、事業計画（策定とチェック）
本校の教育理念は、「医療人としての自覚をもち、博愛精神に立脚した“心”の教育により社会に貢献できる人材を育成すること」にあり、このことを通じて、京都府・市民の健康増進に資するよう京都府歯科医師会会員の診療所に優秀な学生を送り出すことである。すなわち、技工士科においては、会員の診療所に優秀な技工士を供給するだけでなく、近府県を中心にして全国的視野を持ち、歯科技工業界への人材還元を行い、将来の歯科技工士不足を防ぐこと、衛生士科においては、府歯会会員診療所において歯科衛生士不足に苦慮していることから、少しでも多くの優秀な歯科衛生士を輩出することを第一義的使命としており、これらが本校の存在意義であると考えている。 （現状評価） 学校運営におきましては、現在の学生募集の状況をふまえ、定員の確保はもとより、勤勉意欲のある人材を確保していく所存です。 18歳人口の減少により定員を確保することは毎年の課題となっております。良い人材を確保するためにも高等学校訪問は毎年行っています。京都市内はもちろん京都府下、滋賀県にも足を運び歯科医療に興味のある学生に本校の魅力を伝えるために努力をしています。 高等学校より要請の説明会にも積極的に参加して、歯科衛生士と歯科技工士の職業説明なども行っています。 衛生士科においては、平成19年に衛生士科が3年制に移行し、当時定員割れとなった。また、令和元年にも1名ではあるが定員割れを起こしたが、今では安定した定員確保が行われている。卒業後に歯科衛生士として、実際の診療で実力を発揮できるように、学則を変更し本校の特色あるカリキュラムに沿って教育にあたっています。また、臨地・臨床実習においては病院実習に加え、京都府歯科医師会会員の先生方の協力を得て、会員の歯科医院・歯科診療所においても学ばせています。 技工士科におきましては、従前より多岐にわたる歯科技工全般を網羅するカリキュラムを組み入れておりますが、単にカリキュラムをこなすだけではなく、卒業後の職業定着率を高めるために新しい技術の習得など、教育内容を充実しています。 技工士専攻科におきましては、本科で習得し得なかった分野を充実させることを第一に考えるとともに、最先端技術の習得をめざして、臨床の場で即戦力となる応用性を養い、将来における歯科技工界のリーダー的存在となる基盤を培いたいと考えております。 （事業計画） （1）教育計画並びにカリキュラムの検討・整備 （2）学校運営の検討 （3）非常勤教員・非常勤実習担当講師の充実を計り、学生指導の強化 （4）教育研究用機械備品の充実 （5）学生募集対策の検討・整備 （6）学生へのカウンセリングの充実 （7）実習機関（病院・会員診療所）及び非常勤講師との連携強化	

(課題・改善目標)

専門学校が安定的に運営され、学生教育の実績が上がるためには、質の高い多くの学生の出願が不可欠であることは明らかである。

しかしながら、歯科技工士においては、近年の18歳人口の減少に伴い年々志願者は減少傾向が止まらず、このような現状から、養成機関数もここ数年間に多くの養成校が閉校、廃科が現実となっており、この歯科技工士減少は、近い将来、歯科医療専門職である歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士、三者の共同チーム医療の衰退を招来するものと危惧される。この傾向は今後も続くと考えられる。平成26年12月に、専門学校諸問題検討プロジェクトにおいて協議した結果を「意見書」とし一般社団法人京都府歯科医師会に提出し、学生募集や選抜方法等考えられる方策を示させていただく機会を得た。常に変化する時代環境から、明確な処方箋を提示することは極めて難しかったが、本校学生教育に資するため真摯なご意見を多数頂戴した。

更に令和4年度には技工士科が大幅な定員割れとなり、技工士科定員割れ対策に係る検討委員会を立ち上げ、技工士科の定員割れに対し、幅広く意見を伺った。合計4回の検討委員会を行い、協議した結果をまとめ、京都府歯科医師会に提言を行った。

今後も更に学校運営に関する検討を継続し、府歯ならびに会員各位の本校に対する更なるご理解とご協力を切にお願いする次第である。

京都蘭科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	2. 学校運営
チェック項目	2. 諸規定の整備、組織図、意志決定機能
(現状評価)	
諸規定	
1. 一般社団法人・京都府歯科医師会定款等	
1. 京都歯科医療技術専門学校 運営規則	
1. 京都歯科医療技術専門学校 学則	
1. 京都歯科医療技術専門学校 施行細則等を定め、整備している。	
教務組織図	
学 校 長	長 澤 成 明
副学校長	請 田 研 二
副学校長	中 出 勝 久
教務部長	中 村 匡
衛生土科学生部長	松 井 恭 子
技工土科学生部長	秦 野 博 司
事務長	中 村 伊久美
指導部部長	村 西 実智浩
次長	村 有 井 真 弓
衛生土科教務主任	有 井 真 弓
1 年 主任担任	有 井 真 弓
担任	藤 原 あゆみ
担任	岡 田 亜希乃
2 年 主任担任	小 西 智 巳
担任	若 代 真 奈
3 年 主任担任	勝 井 芙美子
担任	今 竹 真理果
附属研究所 主任	村 西 実智浩
副主任	有 井 貴 彦
担当	田 中 芹 奈
非常勤 教員	秦 野 博 司
	北 見 堀 司
	大 藤 健
	加 田 茂
	吉 ア イ 美 紀
専門学校・附属研究所事務	
事業部事業課	岩 村 信 子
意志決定機能	
1. 京都府歯科医師会 全体理事会 (学校経営方針の全般の決定)	
1. 学校運営委員会 (歯科医師会長の委嘱を受けた委員が学校運営全般について協議し、必要に応じて会長に答申を行う)	
1. 職員会議 (主に教務面における方針決定)	

（課題・改善目標）

外部評価委員会（第三者委員会）の充実を図ることで、学校と保護者や地域との連携強化をこれまで以上に確立していきたい。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	2. 学校運営
チェック項目	3. 職務分掌、責任の所在
(現状評価) 職務分担 1. 京都歯科医療技術専門学校 業務細則に定められた分担を行っている。 教務部長 教務部長は学校長の命を受け次の業務を行う。 - ア 教科の進行・学校行事の立案調整 - イ 学生の無料職業紹介 - ウ 教科用図書及び器材の選定 - エ 教材の充実と購入 - オ 関係官庁・教育機関との連絡調整 - カ その他 学生部長 学生部長は教務部長を補佐し次の業務を行う。 - ア 学生の規律を維持させる。 - イ 学生の身上について調査し、生活指導をする。 - ウ 学級活動を指導する。 - エ 学生の徳操・礼節の教育 - オ 学生の福祉厚生 指導部長 指導部長は教務部長指導監督のもとに次の業務を行う。 - ア 上司の命を受け、指導部内の業務を掌理し、部下の指導監督にあたる。 - イ 指導部に所属する職員の人事管理の総括。 - ウ 指導部の関係業務の総括と補助。 - エ 総務部・経理部・事業部との業務連携。 - オ 会館(学校)管理の総括。 - カ その他、特命に関する業務。 指導部次長 指導部次長は指導部長を補佐し次の業務を行う。 - ア 上司の命を受け、指導部内の業務を掌理し、部下の指導監督にあたる。 - イ 指導部長の補佐。 - ウ 関係官庁・教育機関への連絡。 ・学校指定規則第5条報告 ・近畿北陸地区歯科医師会 会立教育施設担当学会議(持ち回り) ・関西北陸地区歯科技工士学校連絡協議会 ・全国歯科技工士教育協議会 - エ 式典(入学式・卒業式等)の進行。 教務主任 教務主任は指導部長指導監督のもとに次の業務を行う。 - ア 教科時間割の編成と告知	

- イ 基礎及び臨床実習の指導
- ウ 学籍簿、成績簿、学習記録、評価表、出席簿その他記録の作成
- エ 学校内の器具、図書、教材等の保管
- オ 講師との連絡調整
- カ 学科試験の監督
- キ 学校指定規則第5条の報告
- ク 臨床実習機関との連絡調整

教務副主任 教務副主任は教務主任を補佐し業務を分掌する。

専任教員 専任教員は教務業務を分担するほか、図書管理、火災予防及び清潔整頓に留意する。

事務職員 事務職員は本会事務局の傘下にあるが、学校内では教務部長の監督のもとに次の業務を分掌する。

- ア 備品の保管及び営繕
- イ 文章の保存整理
- ウ 証明書等の発行
- エ 入試事務
- オ 金品の出納

(課題・改善目標)

学校役員と教職員の連携を密にし、業務を遂行していく。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	2. 学校運営
チェック項目	4. 情報システム化、業務の効率化
(現状評価) 本校の情報システムは、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善、教員のゆとり確保を目標に行っている。ICT を有効に活用できるよう教員1人に1台のコンピュータを配備し、バリエントソフト株式会社の入試・教育システムを導入し業務を行っている。 入試・教育システム業務内容詳細は以下に記載する。 1. 学籍管理 2. カリキュラム 3. 履修登録 4. 定期試験 5. 実 習 6. 資格・免許 7. 証明書 8. 進級・卒業 9. 入 試 10. 出欠席 11. 分 析 入試・教育システムを活用することで教職員が生徒の指導に対してより多くの時間を割くことが出来ている。また、各種情報の分析や共有により、今まで以上にきめ細かな学習指導や生徒指導等の教育活動が可能となっている。	
(課題・改善目標) 今後はグループウェアの効率化を図るために、現在使用している一般社団法人京都府歯科医師会（設置者）の LAN を有効活用して、情報共有やコミュニケーションの効率化をはかり、グループによる協調作業を支援できるよう検討していく。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	2. 学校運営
チェック項目	5. 人事制度（採用・人事考課・昇進・昇格・賃金制度）
（現状評価） 京都府歯科医師会職員規定に基づいて、専門学校教職員は一般社団法人京都府歯科医師会職員として採用され、勤務している。 人事考課については、各人の経験、知識、技能等によって評価し、各職階に就いている。 賃金体系については、京都府の1年遅れの給与表をもとに定められており、給与表、諸手当が勘案され、支給されている。 なお学校教員については永らく新卒者を中心に適任と思われる者を採用してきたが、近年はきめ細かい教育を行うにあたり一定の人事を確保したいと考えているため、短期・長期の目標を掲げ衛生士（臨床経験4年以上）・技工士としての力を重視し、既卒で臨床経験を積んだ者の採用に比重を置いている。 個々の学生対応や、現場の臨床状況も授業内に反映できていると思われる。	
（課題・改善目標） 衛生士科は、3年制移行期に定員割れとなり、平成元年にも1名定員割れとなった。過去14年間に於いて定員充足率が経年的に満たされて来ており、学生数に応じた教員数を従事できている。 一方、技工士科においては、18歳人口の減少と入学希望者の減少で定員確保に苦慮している現状である。特にここ数年は定員割れが大きく厳しい状況である。授業においては、専任教員と非常勤教員との連携を密に取り、教育スキルの安定を図ってきたい。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	1. カリキュラム（時間数、授業評価）
n=17 教育活動 n=17 R4 年度 R5 年度 □ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切	
（現状評価） 専任教員に自己評価のアンケート調査（回収率は100%）を行った。 R4→R5（問題番号変更） 設問 12→11：理念等に沿った教育課程の編成方針・実施方針を定めていますか。 設問 13→12：学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしていますか。 昨年度よりも両設問において、『適切』と評価する者が12名から10名、13名から11名と減少している。いずれも凡その者が適切・ほぼ適切と感じているが、教育到達レベルにおいて『不適切』と回答している。	
（課題・改善目標） ・近い将来、カリキュラムを顧みる必要がある。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	2. 学科の教育目標
n=17 教育活動 n=17 設問14 設問15 設問16 □適切 □ほぼ適切 □不適切 設問13 設問14 □適切 □ほぼ適切 □不適切 R4 (現状評価) R4→R5 設問 14→13：教育目的・目標に沿った教育到達レベルを明確にしていますか。 設問 15→14：教育課程について、外部の意見を反映していますか。 設問 16→×：キャリア教育を実施していますか。R6 削除 100%の者が適切・ほぼ適切と感じている。 昨年と比較すると『適切だ』と評価しているものが、設問 13 は、10 名から 10 名と変化なし、設問 14 は、10 名から 8 名に減少した。 (課題・改善目標) 外部評価委員会等の意見や、世の中のニーズを反映し、カリキュラムを検討する必要がある。 R5	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	3. 学生の受け入れ
(現状評価) 入試種別 令和5年度より技工士科は、A0入試を開始し、早期での入学生確保を行っている。 推薦入学試験は両科ともに実施している。高等学校卒業見込みのものについては衛生士科においては3.0以上のもの、技工士科においては2.7以上のものが対象となっている。 両科とも、指定校推薦試験を実施している。 その他、一般入試と社会人入試の4種類の試験を実施している。 試験科目は、指定校推薦入試では面接のみとしている。推薦入試・一般入試・社会人入試においては適性及び面接試験としている。現在、衛生士科では定員の確保ができていないが、技工士科では学生を選択できるほどの人数が集まっていない。 入学者選抜（アドミッション・ポリシー）とその状況 歯科医療に携わる関係から、社会に貢献できる豊かな人間性を持っており、健康で明るい方の入学を希望しています。	
(課題・改善目標) 学生のアドミッションポリシーを掲げているが、ドロップアウトする者もあり、受け入れ時点からの見直しも、今後考えていかなければならない。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	4. 教員の専門性・研修，教授力

n=17

教育活動

n=17

設問	適切	ほぼ適切	不適切
設問21	13	1	0
設問22	9	7	1
設問23	11	6	0
設問24	12	5	0

□ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切

R4

設問	適切	ほぼ適切	不適切
設問19	7	8	2
設問20	7	8	2
設問21	8	8	1
設問22	7	8	2

□ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切

R5

(現状評価)

R4→R5

設問 21→19：資格・要件を備えた教員を確保しているか。

設問 22→20：教員の資質向上への取組を行っているか。

設問 23→21：人材育成目標の達成に向け授業が行うことができる教育を確保しているか。

設問 24→22：教員の先端的な知識・技術等の就職するための研修や資質向上のための取組が行われているか。

どの項目においても適切と評価している者もいるが、『ほぼ適切』・『不適切』が増加している。

(課題・改善目標)

衛生士・技工士教育の現状を学ぶべく毎年行われている学会や教育協議会主催の専任教員講習会ならびに、実技研修会などに教員が参加して自己研鑽を図り、学生指導の向上と最新情報提供のために役立てている。

主な研修

衛生士科

- ・全国歯科衛生士教育協議会
- ・日本歯科衛生教育学会
- ・日本歯科衛生学会
- ・日本歯科医学教育学会
- ・松風歯科衛生士研修会

歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ～Ⅵ

技工士科

- ・全国歯科技工士教育協議会
- ・全国歯科技工士教育協議会
- ・歯科技工士実習施設指導者等養成講習会
- ・日本歯科技工学会
- ・日本歯科技工学会近畿支部学術大会

専任教員講習会Ⅰ～Ⅱ

実技研修会Ⅰ～Ⅲ

学校運営状況を鑑み縮小傾向にあり、自己で行うように促している。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	5. 教員間の協議
(現状評価) 日々における課題、問題点を共有するため教員間の意志の疎通を図ることは不可欠である。両科間においては、毎月1回『教員打合せ会』にて、行事予定の確認や協議を行っている。令和5年度からは、iPadを用いてペーパーレス化を進めている。 また、毎週月曜朝『朝礼』にて1週間の予定確認を行っている。日々の報告は、担任より教務主任へ学生の欠席や授業態度において報告されている。各学科間においては、毎週1回現状報告と予定の伝達、必要であれば協議を行っている。	
(課題・改善目標) 1週間のミーティングの議題をGoogleフォームに記載するなど、学科間の情報の共有と把握に努められるよう、変わらず教員の意識を高め、取組みたい。 話しやすい環境を皆がつくると良いと考える。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	6. 業界の人材ニーズ、業界からの協力
n=17 教育理念・目的・ 人材育成像 設問4 □ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切 R4 設問6 □ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切 R5	
設問4：社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 100%の者が適切8名から7名へ・ほぼ適切9名から10名へと感じている。 （現状評価） 現在の歯科医療においては、歯科医師を支える役割を担うのは歯科衛生士と歯科技工士である。優秀なスタッフを確保することが安定した医療経営につながる。 したがって、業界からのニーズを把握し、日進月歩の歯科医療に対応できる基盤を養えるよう努めたい。 （課題・改善目標） ・皆で歯科に対するニーズを把握し、本校で行える教育へ涵養させたい。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	7. 成績評価
n=17 教育活動 設問18 設問19 設問20 □適切 □ほぼ適切 □不適切 設問16 設問17 設問18 □適切 □ほぼ適切 □不適切 R4 R4→R5 設問 18→16：成績評価・修了認定基準を明確にし、適切に運用していますか。 設問 19→17：目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけられていますか。 設問 20→18：資格取得の指導体制はあるか。 設問 18 の以外、100%の者が適切・ほぼ適切であると感じている。 (現状評価) 技工士科 (各学年) 1. 前学期 学説試験結果 (60 点以上合格) と実習課題作品の評価 (60 点以上合格) 2. 後学期 学説試験結果 (60 点以上合格) と実習課題作品の評価 (60 点以上合格) 進級・卒業判定 ・絶対的評価・相対的評価で行っている 衛生士科 (各学年) 1. 前学期 ・技能を伴う科目は、実地試験で一定能力に到達した後、知識を問う論述・客観試験結果 (60 点以上合格) の評価 ・知識を問う科目は論述・客観試験結果 (60 点以上合格) の評価 2. 後学期 ・前学期と同様 進級・卒業判定 ・絶対的評価で行っている 技工士専攻科 ・1 年間を通しての実習課題作品の評価、修了論文発表 R5	

(課題・改善目標)

・資格取得の指導体制はあるが、数年国家試験不合格者がいることから、現状と指導体制とにギャップがあると考ええる。また、資格取得に関して、2年連続不適切であり、世の中で学びなおしが言われているので、教員の働き方を検討する必要がある。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	8. 単位認定基準

n=17

教育活動

設問	適切	ほぼ適切	不適切
設問18	14	0	0
設問19	13	0	0
設問20	12	4	1

□ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切

設問	適切	ほぼ適切	不適切
設問16	12	5	0
設問17	15	2	0
設問18	11	5	1

□ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切

R4
R5

(現状評価)

R4→R5

設問 18→16：成績評価・修了認定基準を明確にし、適切に運用していますか。

設問 19→17：目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけられていますか。

設問 20→18：資格取得の指導体制はあるか。

設問 18 以外、100%の者が適切・ほぼ適切であると感じている。

(現状評価)

京都歯科医療技術専門学校 学校施行細則に記載

(課題・改善目標)

・単位認定基準はあるが、ここ数年国家試験不合格者がいることから、現状と基準とにギャップがあると考える。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	3. 教育活動
チェック項目	9. 非常勤講師の採用基準
n = 17 教育活動 設問17 □ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切 設問15 □ 適切 □ ほぼ適切 □ 不適切 R4 年度 R5 年度	
(現状評価) R4→R5 設問 17→15：各職業領域から優れた講師の確保などマネジメントが行われているか。 100%の者が適正・ほぼ適切だと感じているが、ほぼ適正の人数が昨年3名から8名に増加している。 現在、職員会議、学校運営委員会等で教科別の非常勤講師を選んでいる。各専門分野での学識が深く、教授法に秀で、より優秀な講師採用すべく、学校役員が努力している。 (課題・改善目標) ・学生の講師評価も鑑み、検討したい。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	4. 教育成果																		
チェック項目	1. 就職率（業界内）経年データ、就職活動（サポート体制）																		
（現状評価） 技工士科における業界内就職率 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">3 年度</td> <td style="width: 25%;">4 年度</td> <td style="width: 25%;">5 年度</td> </tr> <tr> <td>就職率（業界内）</td> <td>100%</td> <td>77%</td> <td>83%</td> </tr> </table> 衛生士科における業界内就職率 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">3 年度</td> <td style="width: 25%;">4 度</td> <td style="width: 25%;">5 年度</td> </tr> <tr> <td>就職率（業界内）</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> </tr> </table> 学校卒業時、就職希望者におきましては、ほぼこの業界に就職している。なかには、進学、その知識を活かしこの職種に就く者も出てきている。 就職活動（サポート体制）につきましては、入学当初より接遇を学ぶ実習を行い、就職活動直前においても接遇の実習を繰り返し行なっている。求人票においては、京都府歯科医師会立で京都に唯一の歯科衛生士と歯科技工士の両科を併設している専門学校であるため、会員からの求人募集を多数得ている。					3 年度	4 年度	5 年度	就職率（業界内）	100%	77%	83%		3 年度	4 度	5 年度	就職率（業界内）	100%	98%	98%
	3 年度	4 年度	5 年度																
就職率（業界内）	100%	77%	83%																
	3 年度	4 度	5 年度																
就職率（業界内）	100%	98%	98%																

(課題・改善目標)

卒業後の就職率だけでなく、長く歯科業界に定着できるよう業界全体の地道な努力が必要である。

しかしながら長年にわたる医療費抑制策と歯科医師の増加により各歯科医療の経営状態は改善されない状態が続いている。小規模経営のためか福利厚生の手当が薄いことが短期間就業の原因の1つと考えられる。

卒業生が学校や同窓会を中心に卒業後も集まってみたいと思えるような環境づくりをし、同級生だけでなく先輩と後輩が知り合えて情報交換できる場が提供できることが望まれる。

国民に歯科治療を提供し、生涯健康で楽しく暮らせることができることを認知してもらえるようになることが業界の課題である。そのためには、歯科予防や治療に対する肯定的な理解を広めていく努力が必要だと思われる。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	4. 教育成果	
チェック項目	2. 資格取得率	
(現状評価)		
●技工士科		
国家試験合格率		
3 年 度	4 年 度	5 年 度
94%	88%	83%
技工士科においては、ここ数年全員合格が出来ていないのが現状である。今後は、高い合格率を維持できるよう取組んでいきたい。そのためには、国家試験受験に対して学生の強い意志と手厚いサポート態勢が必要である。 学説対策としては、国家試験に必要な知識の整理を中心に教科ごとに要点の講義を行っている。京都府の過去問題を繰り返し模擬試験することはもちろん、全国規模の模擬試験にも全員が参加して学力の向上に努めている。 また実地対策として、1 カ月以上の厳しいトレーニングを積み国家試験に自信を持って望めるように全員を指導している。		
●衛生士科		
国家試験合格率		
3 年 度	4 年 度	5 年 度
100%	98%	94%
衛生士科においては、1 0 0 %に近い国家試験合格率を果たしている。 国家試験合格のため、補講等の集団指導体制ならびに学生の弱点分析と教員による継続的な個別指導体制を全員合格に向けて積極的に取り組んでいる。また、万が一不合格した場合には、翌年7月頃から個別のサポートを行なっている。		

(課題・改善目標)

技工士科においては、入学者の減少に伴い、学習が苦手な学生も増えてきている状況もある。1 年生の時から、より丁寧な講義と実習を行い、国家試験を見据えた教育を理解しやすい形にする必要があると思われる。

学力もさることながら、心身共に健康な状況を保てるようサポートしていくことが必要と考えている。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	4. 教育成果
チェック項目	3. 卒業生の社会的活躍の把握
(現状評価) ●技工士科 情報が少なくあまり把握できていない。 歯科技工所勤務、歯科技工所経営、歯科医院勤務、病院歯科勤務、歯科材料メーカー勤務などである。 技工技術を活用し、海外で活躍している卒業生もいる。 ●衛生士科 卒業生の活動状況の把握はできておらず、教育理念、教育目標、授業展開などに活用はできてない。	
(課題・改善目標) 就職先での実践能力の把握を行い、卒業生の活動状況調査を行う必要がある。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	4. 教育成果		
チェック項目	4. 入退学者推移（データ）		
(現状評価)			
技工士科 入退学者の推移			
	3 年度	4 年度	5 年度
入学者	24	12	7
退学者	2	0	0
退学率	8.3	0	0
技工士科においては、入学時の定員割れ状況が続いており、卒業までには2名程度が退学している状況が続いていたが、令和4年度以降退学者は出ていない。			
衛生士科 入退学者の推移			
	3 年度	4 年度	5 年度
入学者	56	56	53
退学者	4	9	3
退学率	7.1	16.1	5.6
衛生士科においては、入学時に定員以上の確保ができているが、卒業までには5名程度が退学している状況である。			

(課題・改善目標)

学校運営の観点からも、入学者がすべて卒業してくれるのが望ましいと思われるが、本校の特殊性、専門性などが入学前の理解を超えている場合や、専門科目の授業についていけない場合など退学の理由はさまざまである。

学生と学校 mismatches をできるだけ少なくするには、学校の校則や、授業に対する情報をそのまま事前に伝えることと、本校のカリキュラム等についていける入学者を選抜できれば改善していくと思われる。できるだけ、多くの学生が受験していただけるようになるには学校自体に魅力が必要であると同時に若い入学者が夢と希望を描ける業界であることが大切である。

退学理由

- ①学業不振の為 (学力劣等)
- ②自分に向いていない
- ③一身上の都合
- ④就職して両親を支える為
- ⑤学校がしんどい
- ⑥留年が決定したため
- ⑦自己の怠慢
- ⑧歯科を学びたいという意識がなくなってしまった
- ⑨進路変更 (他の仕事についてみたい)
- ⑩心身の不調および思い描く将来像の違い
- ⑪精神的面で学校を続けることが難しくなった
- ⑫人間関係がうまくいかなかった為
- ⑬歯科で使用する薬剤や材料が体に合わないことがわかった
- ⑭体調不良 (病気)
- ⑮学習意欲の減少
- ⑯神経症 (病気治療の為)
- ⑰怪我による治療の為
- ⑱進学
- ⑲実習して自分に合っていないことが分かり、将来への不安を感じた
- ⑳実習についてゆけない
- ㉑年齢が高く、就職の目途が立たない
- ㉒中途半端な気持ちで入学した (他にやりたいことがある)
- ㉓経済的に困難な為
- ㉔本人死亡

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	4. 教育成果
チェック項目	5. 学生進路状況

(現状評価)

● 技工士科

学生進路状況

	卒業 生数	求人件数	就職				その他	
			就職 総人数	歯科 技工所	歯 科 医院	関連企業	進学	その他
令和3年度	16	119	16	12	4	0	0	0
令和4年度	22	111	17	8	6	0	3	0
令和5年度	12	110	10	5	5	0	0	0

※月刊誌の求人件数は含まず

技工士科の進路ガイダンスは担任が主に実施している。個々の学生の特徴も考え指導、助言、援助等をおこなっている。

技工士会が行っている技工所ガイダンスへも技工士科2年生が全員参加して、先輩技工士の仕事内容や技工に対する取り組みなど、立場の違う複数の技工士の講演を聴いたり、夏休み期間を中心に技工所の見学をする機会がある。

● 衛生士科

学生進路状況

	卒業 生数	求人件数	就職				その他	
			就職 総人数	歯科 医院	病院	その他	進学	その他
令和3年度	46	589	46	43	2	0	0	0
令和4年度	50	649	48	47	1	0	1	1
令和5年度	50	658	49	43	6	0	0	1

※月刊誌の求人件数は含まず

進路ガイダンスにおいては、3年生の9月に実施している。多くは、京都府内に就職をしているが、他府県を希望する者は夏休みより活動を開始している。

将来のビジョンがもてるよう、臨地・臨床実習先において多くの歯科衛生士の活躍の現場を見聞する機会を持ち、就職のサポートをしている。

（課題・改善目標）

京都出身者の多くが京都市（府）内への就職を希望するものが多い。会立学校の特性を生かし、多くの学生が本校会員への就職を希望するような魅力ある職場環境を作っていたくよう希望する。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	5. 学生支援
チェック項目	1. 就職指導・就職説明会・学生個別相談・経済的支援体制の整備
(現状評価) 就職面接等に対応できるように、本校では作法や接遇の授業を設けている。特に最終学年に進級してからは面接時の対応や身だしなみを含めた内容となっており、学生の不安を解消している。 技工士科においては、近畿の二年生を対象にした説明会“歯科技工ガイダンス”に毎年参加して就職活動の一助にしている。夏休みを中心に歯科技工所への見学が1～2箇所申し込むことができ、自分の希望したラボの見学をすることができる。 6月からの就職活動については、両科共に求人票を公開し、見学・面接等の希望があれば先方に連絡を取り、日程調整を行なっている。 就職に関するアンケートを1年次と2年次の2回行い（衛生士科においては3年次に1回）、就職の方向性を探り、また学生も就職に対する考え方と方向性を固める一助となっている。 個別相談については教員、学校役員や学校カウンセラーにより適宜行っている。 経済的支援体制の整備については、本校独自の奨学金制度等はないため、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金説明会を毎年4月に開催している。	
(課題・改善目標) 経済的支援体制の推進と学校独自の奨学金制度の構築が望まれる。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	5. 学生支援
チェック項目	2. 学生の健康管理・課外活動への支援・学生の生活環境支援
(現状評価) 両科とも毎年、健康診断を実施して学生の健康管理に役立てている。 心身の健康相談等には保健室、およびカウンセリングによって対応している。心の不安等を抱えた学生が増えてきていることから外来カウンセラーが平成19年度の9月から活動している。基本は月に2回で、学生からのカウンセリング希望があるときに担任に連絡した上で、カウンセラーにアポイントを取って実施している。 カウンセリング実績（両科） 令和 元年度（4月～3月）13回 令和 2年度（4月～3月）10回 令和 3年度（4月～3月）15回 令和 4年度（4月～3月）25回 令和 5年度（4月～3月）30回 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、以前のように日々の健康状態を管理することは行っていないが、学生には、感染防止を念頭においた医療人としての自覚ある行動を促している。 学内に休憩場所（学生給湯室、談話室）の確保、講堂などレクリエーションを行なう場所・器具の整備はなされている。	
(課題・改善目標) 1. 外来のカウンセラーをお願いしているため、学生が希望したときすぐにカウンセリングしてもらえない状況にある。近年はカウンセリング回数が落ち着いてきているが、突発的な状況も踏まえ、カウンセラーの来校回数を調整していく。 1. 学生の生活環境支援については、現在行っていない。 1. 課外活動への支援については、随時、歯科に関連する研修会の案内を行っている。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	5. 学生支援
チェック項目	3. 保護者との連携・卒業生への支援体制
(現状評価) 前学期及び後学期に成績と出欠の通知を保護者に送付している。 衛生士科は毎年、保護者説明会・希望者への個人面談を行い、家庭との連携を図っている。(技工士科においては2年次に実施) 成績不振や長期欠席等の変調が見られた場合は、随時保護者等に連絡を取り状況報告を行い、家庭での本人の様子などを聞き指導に役立てている。 卒業生への支援体制については、再就職先の相談に来た場合に求人票の閲覧をしてもらい、歯の衛生センター附属研究所の研修生制度を活用するように助言している。 衛生士科においては年に一度“卒後研修会”を開催し、新しい知識の習得を支援している。	
(課題・改善目標) 個人面談においては希望者のみとしているので、全員に対して行うのが望ましいと考える。しかし、保護者の予定や学校側の人員・時間等を考えると実現は難しいのが、今後の課題である。 卒後、再就職の相談に来校する卒業生の数は多くないのが現状である。再就職支援については同窓会とも連携し、相談しやすい環境を整えていく必要がある。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	6. 教育環境
チェック項目	1. 安全・防災体制、防災訓練の実施
(現状評価) 学生の安全対策としては、近年各地で頻発する事件に鑑み、安全な教育環境を確保するため、不審者侵入に対する防犯マニュアルを作成し本会と連携して安全・安心をサポートしている。 年に1回は防災の日を中心に、中京消防署指導の下、全館あげて学生も職員も防火避難訓練を行っている。その後、訓練に対する総評をいただき、正しい避難の方法を指導頂いている。さらに消火器を用いた消火訓練や屋内消火栓操法を訓練している。新入生は本校に設置されている避難梯子を使用して階下へ避難する訓練を実施している。 また、昨年より大雨の災害が多いことから、「大雨警報」のみでも休校扱いに変更しているが、それに準じて「暴風雪警報」から「大雪警報」へと変更した。 衛生士科は普通救命講習にも積極的に参加し、心肺蘇生法等を学んでいる	
(課題・改善目標) 現在、学生証の提示により学生通用口の解錠を行っているが、今後学生証等で個人認証のついたものに変えることも検討していく。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	6. 教育環境
チェック項目	2. 学外授業
(現状評価) 技工士科 1. 美術の授業内で博物館や美術館を見学 1. 歯科材料メーカー（株）松風工場と研究所で見学および実習を実施 1. 歯科関係の研修会へ参加 1. 各学年に年1回、文化育成事業として観劇などの鑑賞を実施 1. 臨床見学実習として歯科医院などでの研修を実施。 衛生士科 1. 臨地・臨床実習（病院、歯科診療所、矯正歯科、障害者歯科、小学校、特別養護老人ホーム、保健福祉センター） 1. 歯科材料メーカーである（株）松風において、見学および実習を実施 1. 歯科に関係する研修会へ参加（歯の広場やセミナー等） 1. 普通救命講習会の実施 1. 文化育成事業で「観劇」などを中心に学年ごとに実施	
(課題・改善目標) 今後も状況に応じて必要と思われる学外授業を検討し、取り入れていく予定である。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	6. 教育環境
チェック項目	3. 施設・設備の更新計画
(現状評価) 本校の施設については2000年9月竣工され、23年が経過し将来の施設修繕にそなえるべく、平成22年度に建物劣化診断を行った。現在、会館運営委員会にて今後の修繕工事について検討されている。 設備において、中期の目標を立て最新の教育研究用機器備品・視聴覚機器の導入や修理を行っている。令和4年度以降は、各教室にテレビモニターを複数台設置し、明るい環境でスライドを見ながら、学習に専念できるよう教育環境を整備している。 一方技工士科においてはCAD/CAM システムと熱可塑性樹脂成型器を購入し学生教育に活用している。 近年、遠隔授業にも対応できるようにネット環境等の整備を行っている。また、学校と学生の共有クラウドに動画をアップし、授業や実習動画をいつでも視聴できる環境を整え、事前学習や復習等に役立つ環境づくりも行っている。 衛生士科では、ファントムマニキン付属の機械の故障が目立つため、外部接続機器を購入し、実習が滞りなく進むよう補修をしている。	
(課題・改善目標) 施設修繕・改修及び教育用研究備品の随時更新には多くの資金を必要とするため、計画的に資金積立を行っていく必要がある。これには、京都府歯科医師会館全体の補修計画と歩調をあわせる必要がある。今後、ペーパーレス化を進めるためにも、学生の端末の充電環境やFree Wi-Fi、印刷機器等の環境整備への取り組みを実施していく必要がある。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	6. 教育環境
チェック項目	4. 施設・設備の整備、メンテナンス
(現状評価) 2000年9月に二条駅前に新築移転した本校は、専修学校の設置基準を満たす校地、校舎を整備している。 特色のある施設としては、講堂（体育館兼）、保健室などを整えている。 冷暖房設備が各部屋に完備され、快適な教育環境が整っており、障害を持っておられる方にも優しい専用のトイレ、エレベーターも設置しバリアフリーとなっている。車椅子の方でも楽に水道が使えるような実習室のカラン形状となっている。 教育機器については、教員室の意見をできるだけ反映している。 設備備品においては、液晶プロジェクター4000ルーメンのものを購入、各教室には2022年より複数台液晶モニターを配備し、明るい状況でもスライドが見られるよう整備を行った。 技工士科 理工学検査室においては、万能試験機、硬さ試験機、引っかき硬さ試験機、ドラフトチャンバー、X線検査機器、研究発表資料作成用パソコン、マイクロスコープ、CAD/CAMシステム等を設置している。 実習室においては、学生1人につき1台の机が用意され、証明器具付の本校オリジナルの技工机が設置されている。粉塵を伴う作業時にはバキュームが手元に用意され、地下の集塵室へ集中的に集められるため実習室等は清潔に保たれる。 飛沫粉塵が目に入らないように防御するためレンズ機能が付いたプラスチック板が用意されている。 鋳造や研磨という粉塵やフェームを伴う作業は別室の鋳造研磨室にて行うようにもしている。 コンプレッサーと集塵装置の毎年のメンテナンスをおこなっている。 実習室には学生全員が着席したままデモンストレーションを見ることができるよう大型の液晶モニターを各部屋設置している。 衛生士科 臨床検査室においては、学校教育の中から他メーカーの診療台を取り入れ、常々の実習時から対応できるよう改めた。デジタルレントゲンの機器も導入し、撮影、現像においてデジタル化に移行している。 口腔機能低下症の学習では検査機器を随時購入しており、体感して学べる環境を整えている。メンテナンスについては、設立から24年経過し、顕微鏡や診療ユニットにおいても毎年1回はメーカーの定期的なメンテナンスを実施し、長期的な使用ができるよう配慮している。実習机（ファントム）においては検討重ね、既存のマネキンファントムに付属しているライト、バキュームは残し、エアータービンハンドピ	

ースとマイクロモーターハンドピースを撤去し、それらが必要な実習に対応できるよう外部接続の機器を購入するなどして活用していく方向となった。

マネキンのスツールもレザーを張り換え、リニューアルを行った。

（課題・改善目標）

設備については、中期の目標を立て最新の教育研究用機器備品・視聴覚機器の導入を行っている。

レンズ機能がついた、プラスチック板は平成12年9月に本校が二条に移転してからの傷みがでてきたため平成22年に新しいものに交換した。

技工士科では、古くなってきたCAD/CAMシステムの入れ替えが必要となり、2020年春にスキャナーを新規購入した。

機器類も進歩しており、その時代にふさわしいものを今後も取り入れていく必要がある。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	7. 学生の募集と受入
チェック項目	1. 学校案内（HP）がわかりやすいか
（現状評価） 平成22年4月にリニューアルした HP を発信している。令和4年度に新規ホームページリニューアルに向けた業者選択のプレゼンを行い、(株)プロフリーに決定した。今後は、令和7年の完成を目指して進めていく。 内容 学校案内 学校概要、専任教員紹介、アクセス、キャンパスライフ、動画による学校紹介、よくある質問、同窓会活動、献血サポーター、求人票受付のご案内 衛生士科 歯科衛生士の仕事とは、履修科目、施設・設備、資格・就職、卒業生の声 技工士科 歯科技工士の仕事とは、履修科目、施設・設備、資格・就職、卒業生の声 入学案内 募集要項、奨学金の種類、オープンキャンパス等 上記内容の充実を図り、現在は分かりやすくするために写真を多く掲載している。	
（課題・改善目標） 現在のホームページは平成22年以降リニューアルしておらず、今後は、実習の様子が分かる動画なども導入し更に臨場感のある新規ホームページにしていきたい。 アドミッションポリシー等を追加し、本校が望んでいる姿を分かりやすく表現する検討も必要ではないかと考える。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	7. 学生の募集と受入
チェック項目	2. 入学選考
(現状評価) 令和6年度(令和7年度生)から衛生士科もAO入試(専願)を実施する。その影響か、今年4月以降オープンキャンパスの申込みを多数いただいている。 技工士科においては、昨年度に引き続きAO入試(専願)を6回実施する予定である。両科ともAO入試の実施により、指定校推薦は見送ることとなった。 推薦入学者の出願資格は、高等学校卒業見込みの者で、評定平均値が3.0以上(衛生士科)、2.7以上(技工士科)となっており、適性・面接の結果をもとに入試委員会にて合格者を決定している。 技工士科においては、令和5年度からAO入試を実施し、少し上向き傾向である。衛生士科も今年度からAO入試を実施し、早期での学生確保を目指している。 一般入試・社会人入試においては、適性・面接の結果をもとに入試委員会にて合格者を慎重に決定している。	
(課題・改善目標) 技工士科においては受験生減少により、学力の低下が懸念される。今後も状況は変わらないと思われるが、受験者数が増加するよう努めていきたい。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	7. 学生の募集と受入
チェック項目	3. 募集広報
(現状評価) 年度予算内で効率的な広報を下記の通り行っている 1. 広告代理店と契約し、Web、紙媒体の製作(7社) 2. 京都府歯科医師会会員への歯科技工士周知ポスターを郵送 3. 高校ガイダンスへの参加。(業者斡旋) 4. 外部で開催される歯の催し等に学校案内をさせていただく (ポスター掲示、パンフレットやリーフレットを配付) 5. 「KYOの歯」記念誌へ学校紹介を掲載 6. オープンキャンパスの開催(年間12回、技工士科は14回開催) 7. 個別見学会(随時受付) 8. 歯科助手講習会参加者にリーフレットを配布し知人に紹介してもらう 9. 広告代理店の無料アンケートに掲載 10. (一社)京都府歯科医師会提供のTV「歯っぴーライフ」に学校案内のテロップを 差し込む。(学生募集期間) 11. 校舎に学生募集看板を設営(北面、西面、東面)	

(課題・改善目標)

歯科衛生士と歯科技工士の社会的認知度向上に努めたい。

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	8. 財務
チェック項目	1. 経営・財務について
(現状評価) 本校の会計状況について、令和5年度決算状況からみると歳入総額 176,660,459 円、歳出総額 176,388,118 円、差引額 272,341 円が次年度剰余額として繰り越されている。 学生納付金が占める割合は 81.1% であり歳入の大半を占めている。その他の主な収入は京都市からの補助金 (1.9%)、京都府歯科医師会補助金 (1.7%)、積立金繰入 (7.9%)、前年度繰越金 (0.16%) である。 歳出では講師・教員人件費が 64.6%、教育管理経費・設備関係費が 29.3% である。平成 12 年度に現在地にキャンパスを移転し 20 年が経過した。移転時点では大幅な設備投資が行われ、教育設備・機器が充実していたが、現在は設備・機器の老朽化に伴い、順次入替を行っており、備品償却積立金としてその費用に備えている。 また、資金については京都府歯科医師会が定める厳格な財産運用規定に則り、資金管理・運用については、金融機関の他に、元本保証を担保できるものに限っており、学校経営上の財務的リスクを排している。 さらには、京都府歯科医師会が監査を受けている公認会計士により、定期的な監査を受け、収入・支出面での適正な会計処理について指導を受けているところである。	
(課題・改善目標) 衛生士科は、平成 19～20 年度において定員に満たない状況が現出した。幸い平成 21 年度より学生確保が概ね達せられていたが、令和元年度に入り 1 名の定員割れが生じた。また、令和 2 年 4 月より養成校が 1 校増え、京都 3 校となり、令和 6 年 4 月より更に養成校が 1 校増えて 4 校となった。今後の安定した定員確保を考え、令和 7 年度生から AO 入試を実施している。 技工士科は、長年続く慢性的な定員割れが続き、厳しい状況である。令和 4 年度は充足率 40%、令和 5 年度には入学者が 7 名となり過去最低の充足率 23% となり大幅な定員割れが生じた。そのため令和 4 年度に技工士科定員割れ対策に係る検討委員会を立上げ検討を行った。また、令和 6 年度生から AO 入試を実施している。今後は両科とも、安定的な学生確保を行っていくかが学校経営の普遍的課題である。京都府唯一の歯科医師会立の歯科医療従事者養成機関としてのメリットを最大限活かし、最新の設備を整えながら、本校の特色であるきめ細かい学生教育の伝統を遵守し、今まで以上に学校のカラーをアピールする努力を重ねていきたい。 また、昨今の経済状況により、保護者の経済的事情により学費を分納せざるを得ないケースが出始めている。本校としても、経営努力により経費の節減努力を図ることはもちろん、学費値上を極力回避し、保護者・学生の負担軽減に努力していく。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	8. 財務
チェック項目	2. 情報公開
(現状評価) 令和2年度より自己点検・自己評価を実施し、ホームページへ情報公開している。 また、令和2年4月より、自己点検・自己評価、学校関係者評価、外部評価（第三者評価）を実施し、下記の情報公開を行っている。 ① 貸借対照表は掲示による告示。 ② 収支計算書又は損益計算書は学校窓口において閲覧 (公益目的支出計画実施報告書) ③ 財産目録は学校窓口において閲覧。 (公益目的支出計画実施報告書) ④ 事業報告書は学校窓口において閲覧。 (公益目的支出計画実施報告書) ⑤ 監事による監査報告（書）は学校窓口において閲覧。 (公益目的支出計画実施報告書)	
(課題・改善目標) 毎年、自己点検・自己評価、学校関係者評価、外部評価（第三者評価）を実施し、速やかな情報公開を行っていきたい。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	9. 法令等の遵守
チェック項目	1. 設置基準の遵守・個人情報保護
(現状評価) 学校教育法・同施行規則を遵守すべく、京都府の指導のもと、適切な届出義務を果たし、日々適正な学校運営を図っている。 本校は、一般社団法人京都府歯科医師会 会立学校であることから、教務上の決定は職員会議で行っているが、運営上にかかる決定は京都府歯科医師会定款に基づき、適正な機関決定を図っている。なお、日々の教務上・運営上の諸課題については学校運営委員会（京都府歯科医師会 会長が委嘱する委員にて構成される）にて協議のうえ精査がなされ、適宜会長に報告されている。 なお、個人情報保護に関しては法律の趣旨を、教職員に徹底し、深く認識した上で、情報保護について細心の努力を行っている。 また、学生には医療人として何よりも基本的人権思想の理解を深め、平等に人々に奉仕する精神を常に求めている。 また、蛇足ながら近年の若年層の薬物汚染が増加している現状に鑑み、医療職を目指すものとしてコンプライアンスは当然のこととして、健康・医療面からの弊害も学習させる等、大人としての自立心を涵養し、成長を促す方針を確立している。	
(課題・改善目標) 個人情報については電子化して多くの情報が保管されている。ウイルス感染により流出する事態が発生しないよう、万全の注意を払い対応していきたい。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	9. 法令遵守
チェック項目	2. 自己点検・自己評価
(現状評価) 令和元年7月に「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書」を京都府知事宛に申請した。その中に、自己評価結果の公表が挙げられているが、当時自己点検・自己評価が実施されておらず、法令や専修学校設置基準等が遵守されているとは言えなかった。 令和2年度より学校評価を一新し、自己点検・自己評価の実施、学校関係者評価委員会と外部評価委員会（第3者評価委員会）を設置し、適正な学校運営に努めている。 また、同年よりホームページへの情報公開も行っている。 ①自己点検・自己評価を実施し、結果の公表を行う。 ②自己評価の結果を踏まえた学校関係者評価委員による学校評価の実施、結果の公表を行う。 ③当該学校から独立した第三者である外部人材による評価を行う。 自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、当該第三者が設定する評価基準に基づき、専門的・客観的視点から評価を行い結果の公表を行う。 令和2年4月1日より毎年実施	
(課題・改善目標) 令和2年度の学校関係者アンケートは64問、在校生アンケートは20問としたが、一部、設問内容が酷似している箇所があり、次年度に向けて修正が必要となった。 また、学校関係者アンケートにおいて、設問の回答評価基準が不適切との回答が5項目あり、改善策が必要であることを受け、令和4年度の学校関係者アンケートは63問、令和5年度は62問、令和6年度は61問とし、内容を整備している。 在校生アンケートにおいても内容を整備し、令和4年度からは19問とした。当初から学年により回答評価基準にばらつきが生じているが、原因については各クラスの特徴によるものであると思われる。令和2年度は3クラスで実施したアンケートを、令和3年度以降は現在まで5クラス全てで実施している。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	9. 法令遵守
チェック項目	3. 自己点検・自己評価結果の情報公開
(現状評価) 令和2年4月より、学校役員・教員と在校生に対し、自己点検・自己評価を実施し、結果をまとめ、学校関係者評価委員会にて検討を行っている。 また、外部評価委員会を開催し精査した結果をホームページ上にて情報公開を行っている。 依頼があれば、学校窓口においての閲覧にも対応している。	
(課題・改善目標) 令和2年度は初めての試みもあってか、アンケート回答に戸惑いや結果のばらつきが生じた。また、学生アンケートにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、気持ちの不安定さが生じていたのか、結果が左右される設問も生じていた。 上記のことから毎年設問を精査し、内容を検討していく事が必要と考えている。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	10. 社会貢献
チェック項目	1. 重要な社会問題についての学生・教職員への啓発
(現状評価) 近年、薬物乱用のニュースを多く耳にするようになった。本校では、年に1回(4月)京都府健康福祉部薬務課より講師を招き、両科新入生全員が薬物乱用防止講習を受け、その危険性や認識を新たにしている。 本来なら、本校教員が指導員として講習指導するのが望ましいが、現状は京都府健康福祉部薬務課にお願いしている。 行政からいただく情報、ポスター等を随時学生ホールや各階の廊下に掲示し、広く学生に周知を行っている。	
(課題・改善目標) 毎年4月に行っている薬物乱用防止講習会(年1回)の開催では学生の認識が浅く、定期的に周知できる環境を整える必要がある。京都府が実施している「薬物乱用防止」普及運動を定期的に学生に呼びかけ、継続して取り組んでいく必要性を感じている。 しかしながら、本校のカリキュラム状況から授業として定期的に取り組む時間的余裕はないのが現状である。その為、街頭キャンペーン情報の発信や参加を呼びかけ、本校の学生に限らず、府民、市民に対しても積極的にアピールしていく事が必要と感じている。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	10. 社会貢献
チェック項目	2. 学校施設・設備の開放による地域社会との連携
(現状評価) 以前、「歯のひろば」や「いい歯の日」週間記念行事には、府民・市民に対して歯科衛生士や歯科技工士の仕事内容を理解してもらうための試みを行っていた。色んな種類の入れ歯を展示したり、入れ歯ができるまでの作業工程をステップごとに展示したり、より分かり易く、実物が見ることができる良い機会となっていた。参加した市民からは技工物に関する質問をはじめ歯科に関する質問を聞く場でもあった。 また、記念行事には専門学校紹介も行っており、歯科衛生士・歯科技工士の認知度向上に繋がっていたと思われる。しかしながら、令和4年からは、「歯のひろば」が「KYOの歯」記念誌の発行に変わり、年2回発行される記念誌で専門学校の学校紹介をより多くの府民・市民に発信している。	
(課題・改善目標) 現状、地域社会との連携を取る機会が少なく、「いい歯の日」週間記念行事や「KYOの歯」記念誌の発行以外にも地域と連携を取る機会が必要である。 現在、学校施設は平日授業に使用しているが、今後授業外で、一般府民・市民に歯科医療の重要性を考えてもらう場の提供を増やしていくことも考えて行かなければならない必要性を感じている。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	10. 社会貢献ボランティア活動
チェック項目	3. 専学以外の社会的組織との教育上の連携・ボランティア活動
(現状評価) 医療従事者として日本赤十字社の献血活動に積極的に協力している。 毎年ゴールデンウィーク期間の血液が不足するころに全校挙げて献血に協力している。JR 二条駅と隣接する BiBi の前で道行く市民に献血のお願いをしたり、職員自らの400ミリ献血を行ったりボランティア活動をしている。献血することができるのは、まず自分自身が健康である証。ただ、体重制限があるために50キロ以下の人は献血の意志があっても採血できない現状がある。 衛生士科においては、臨地実習に関わった施設よりボランティアのお誘いがあれば、各クラスの掲示板に張り周知を行っている。その情報を元に数名ではあるが学生が休日を利用し参加している。 また、市内の中学校では総合学習「進路について考える」というテーマで学習活動されており、依頼があれば本校訪問による見学と体験実習を受け入れている。	
(課題・改善目標) 毎年、献血活動の場を設けて、学生に周知し献血を行っているが、ここ数年は学生の献血提供者が少なくなっている。また、問診での提供不可も重なり、献血希望者からの採取割合が6割程度(約40名)となっている。現在は、献血活動を開始した当時と比べると減少傾向にはあるが、継続して活動の場を提供していくことが重要と考える。 また、今後は両科とも学校授業を通してボランティア活動が行える環境を促進していくことが重要である。	

京都歯科医療技術専門学校 自己点検・自己評価

小 科 目	10. 社会貢献
チェック項目	4. 学校資源を活用した生涯学習事業や附帯教育活動
(現状評価) 本校は、歯科衛生士・歯科技工士を教育するための施設・設備が整っており、これら施設・設備は、会員（歯科医師）の生涯研修の場としても活用されている。 京都府歯科医師会はコ・パラデンタルスタッフとしての歯科助手育成事業や歯科衛生士生涯学習の事業も行っており、施設を有効活用している。 また、本会館は歯の衛生センター附属研究所を併設しており、障がい者への補綴物作製や最先端の歯科技工の研究、研修施設として活用されている。これらの研修制度は、会員の施設に勤務している歯科技工士の研修受け入れにより高度な技術を身に付け、歯科医院へ送り出している。	
(課題・改善目標) 歯科衛生士の慢性的不足状況を解消するため、本会の医療管理部では未就労衛生士の掘り起こし対策を行っている。また、再就職をより円滑に進めるためには、未就労衛生士への再教育の場を設けることが一助となる。このためには、京都府歯科衛生士会や本校同窓会が主体となって取組むべきではあるが、本校施設や設備の貸与も考えられるところである。	